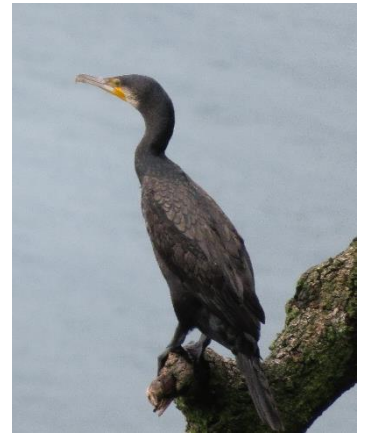


カワウ捕獲事業を実施しています

滋賀県では、カワウによる漁業被害や植生被害を軽減するため、8月3日から8月31日までの期間に週1回程度、カワウ捕獲事業を実施しています。

事業の趣旨にご理解いただき、事業の実施にご協力をお願いします。



カワウの捕獲には銃器を使用しています。竹生島周辺に船やボートがある場合は捕獲作業ができなくなります。

捕獲区域外への移動をお願いします。

また、捕獲作業は概ね午後1時までとなっています。

お問い合わせ先

滋賀県琵琶湖環境部生物多様保全課

TEL: 077-528-3489